

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	市民生活部 環境事業センター	
契約締結年月日	令和7年6月10日	
業 務 名	環境事業センター仮設建物賃貸借契約	
業 務 の 概 要	尾張旭市下井町芻内2346番地6 東部浄化センター内に設置されている物件（詰所棟及びストックヤード棟）の賃貸借を受ける契約	
契約金額（税込）	金4,910,400円	
契約の相手方	日成ビルド工業株式会社名古屋支店	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明及び 契約相手方の選定理由	当該契約の対象物件は、現在の賃貸借契約期間における契約先から賃貸借契約を行っている同一物件であり、環境事業センターを継続的に運営するためには当該物件を利用する必要があることから、現在所有権を有する日成ビルド工業株式会社名古屋支店と賃貸借契約を交わすものである。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市民生活部環境事業センターです。